

畜 第 896 号
令和 8 年 2 月 24 日

全国農業協同組合連合会岩手県本部県本部長
一般社団法人岩手県畜産協会会長理事
一般社団法人岩手県獣医師会長
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会会長理事
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事長
岩手県動物薬品器材協会会長

} 様

岩手県農林水産部畜産課総括課長

高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏まえた防疫対策の再徹底について
このことについて、本県における本病の発生を踏まえ、農林水産省から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

つきましては、養鶏場に立ち入る際は、消毒を徹底するなど病原体の侵入防止対策に御配慮願います。

なお、本病に関する最新情報については、農林水産省ホームページに掲載されております。

農林水産省ホームページ

ホーム > 消費・安全 > 鳥インフルエンザに関する情報

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

【振興・衛生担当（昆野） TEL019-629-5729】

7日獣発第359号
令和8年3月4日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏まえた防疫対策の再徹底について

このことについて、令和8年2月24日付け7消安第6908号をもって農林水産省消費・安全局動物衛生課長から、別添のとおり通知がありました。

本通知は、東北地方における今シーズン初めての高病原性鳥インフルエンザ（今シーズン20例目）が2月21日に岩手県の採卵鶏飼養農場において確認されたことを受けて、各都道府県に対し、本病の発生予防及びまん延防止対策の実施を指導するよう要請したものです。

つきましては、貴会におかれては、このことを関係者への周知方、よろしくお願いいたします。

本件内容の問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会事務局（吉田）

TEL:03-3475-1601

Email:yoshida@nichiju.or.jp

7 消安第 6908 号
令和 8 年 2 月 24 日

別記 1（都道府県畜産主務部長） 殿

農林水産省消費・安全局
動物衛生課長

高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏まえた防疫対策の再徹底について

高病原性鳥インフルエンザについては、その発生リスクに渡り鳥の移動が大きく関与するものと考えられますが、気温の上昇に伴い、現在、渡り鳥の北帰行が本格化している中、今般、岩手県の採卵鶏飼養農場において、東北地方における今シーズン初めての本病の疑似患畜（今シーズン 20 例目）が確認されました。

このことや渡り鳥の北帰行の経路には東日本だけでなく西日本も含まれることを踏まえれば、現在、渡り鳥の移動により全国的に本病の発生リスクが高い地域に変化が見られているものと考えられ、これまでに発生があった地域はもちろんのこと、それ以外の地域においても警戒が必要です。

本病の防疫対策については、「高病原性鳥インフルエンザの防疫対策の徹底について」（令和 7 年 9 月 8 日付け 7 消安第 3460 号農林水産省消費・安全局長通知）、「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う監視体制の強化について」（令和 7 年 10 月 22 日付け 7 消安第 4393 号農林水産省消費・安全局長通知）等の累次の通知により、家きん飼養者等に対する御指導をお願いしておりますが、本病の発生状況を踏まえ、全国的な対応として、農場における病原体侵入防止対策、飼養家きんの健康観察・異状を認められた場合の早期通報の徹底等について、改めて御指導をお願いします。